

Campus Life News

2016.08.04 Thu **No.8**

SPEC おもしろい挑戦を募集中！



SPEC 京大生チャレンジコンテスト
Student Projects for Enhancing Creativity

**既存の価値を
打ち破れ**

求む!「おもしろい」京大生

京大生の挑戦を応援する「SPEC」の募集がスタートします。

誰もやったことがないような、ユニークでおもしろい企画であれば、
学術、文化、芸術、スポーツ、ボランティアなどあらゆる活動が対象です。

「やりたいことがある」「自分の挑戦を皆に応援してほしい」
そんな京大生はいますか？ SPECへ!

採択プランには助成金が支給されます。

※申請できる助成金額は最大50万円です。
大学がクラウドファンディングの仕組みを活用して募金活動を行い、
集まった寄付金を助成金として支給します。

●お問い合わせ先
教育推進・学生支援部 学生課 総務課
TEL:075-753-2503
E-mail: spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

詳しくは、下記URLより募集要項をご覧ください。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/spec/>

申請期間 ▶ 2016年8月22日(月)～8月26日(金)

誰もやったことがないような、ユニークでおもしろい企画をやりたい、自分の挑戦を皆に応援してほしい、そんな京大生はいますか？

SPECは、京大生の挑戦を応援する新しい形の学生支援プロジェクトです。採択プランには、卒業生や企業など社会から広く寄付を募って、集まった寄付金を助成金として支給する仕組みです（助成金は最大50万円です）。

【募集対象】

学術、文化、芸術、スポーツ、ボランティアなどキャンパスライフにおけるあらゆる活動を対象とし、留学期間中の活動など活動地域も国内外を問いません。ただし、クラス、ゼミ、公認団体等が行う通常の活動とみなされる取り組みは、対象外です。

【応募資格】

学部または大学院の正規課程の学生で、個人または団体

【申請期間】

2016年8月22日(月曜日)～26日(金曜日)

【申請窓口、お問い合わせ】

教育推進・学生支援部学生課総務掛 (@赤煉瓦棟2階)

Tel: 075-753-2503

E-mail: spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【川添学生担当理事・副学長のひとこと】

昨年度は実にユニークな企画がいっぱい、京大生の自由な発想に圧倒されました。普段の勉学・研究と連続してもしなくてもいいので、今年の8月は斬新なアイデアを練ってみてはどうでしょうか。

「ブラックバイト」に気を付けてください！

最近、労働関連法令に違反したり、学生らしい生活が送れなくなったりする、いわゆる「ブラックバイト」の存在が問題となっています。

夏休みに入り、アルバイトをする機会も増えると思いますが、ブラックバイトに巻き込まれないように気をつけましょう。

アルバイトを始める前に、まずは労働条件を確かめてください。

【ブラックバイトの例】

- シフトを強要され、授業や試験、課外活動に支障が出ている
- 労働条件が文書で明示されない
- 辞めたい意思を伝えたのに、聞き入れて貰えない
- 時給が最低賃金を下回っている（京都市807円/時）
- 1日に8時間を超えて働いたのに、残業手当が支給されない

- 6時間を超えて勤務しているのに休憩時間がない
- 会社都合の理由で解雇された
- アルバイト中に怪我をしたが、労災保険が使えない
- 外国人留学生に対し、資格外活動許可（週28時間※長期休暇は1日8時間）の範囲を超えて就労をさせている

【困ったときの相談窓口】

◎京都労働局 総合労働相談コーナー

(TEL:075-241-3221)

◎厚生労働省「労働条件相談ほっとライン」

(TEL:0120-811-610)

月・火・木・金：17時～22時 土・日：10時～17時

【川添学生担当理事・副学長のひとこと】

学生諸君が「真黒」はもちろん、「グレイ」にも巻き込まれることのないように、正確な知識と健全な良識をもって欲しいと願っています。

■ 証明書自動発行機の更新について

現行の証明書自動発行機は、2007年度に導入したもので、老朽化による故障が増えてきており、学生のみなさんにはたいへんご不便をおかけしています。7月27日現在15機中2機（本部構内文学部新館、本部構内法経本館）が、修理部品の枯渇などにより停止した状態です。

このたび、本学では、この老朽化した証明書自動発行機を今年度末までに新機種に更新することを決定し、更新作業を進めているところです。

今しばらくご不便をおかけしますが、現行機が故障した際には

早急な対応に努めますので、よろしく申し上げます。休暇前などは、特に学割発行で利用が集中することがありますので、早めに発行するようにお願いします。

なお、発行機の稼働状況については、クラシストップページの全学生向け共通掲示板や、公式Twitter@CLI_KUでお知らせしていますので、参考にしてください。

KULASISへのリンク



■ 吉田南1号館封鎖、停学処分、そしてその後

京都大学は、平成27年10月27日に行われた吉田南1号館封鎖（いわゆる「バリ・スト」）に関わったことにより、平成28年7月12日に4名の学生を停学（無期）の学生懲戒処分とし、HP上でその旨を公表しました。このことに関して、学生諸君にあらためて注意を促しておきたいと思えます。

■ なぜ懲戒処分となったのか

昨年の吉田南1号館封鎖は「京都大学全学自治会同学会中央執行委員会」を名のる団体のメンバーによって実行されました。京都大学がこの団体を公認された自治会組織とは認めていないことは、これまで何度も告知してきました。しかし、学生懲戒処分は4名の学生がこの団体に関係していること自体とは一切関係なく、あくまで施設の封鎖という行為を実行したことを理由としています。この行為は学生諸君の授業を受ける権利を著しく侵害し、到底許しがたいものであるため、その行為に関わった4名の学生は「学生の本分を守らない者」として懲戒処分とされました。団体を結成したことが処分されたのではなく、ましてや特定の思想信条それ自体が処分対象となったわけではありません。さらに言えば、「バリ・スト」は「反戦」を目的としていたと主張されていますが、その目的そのものを京都大学が「弾圧」したわけでは決してありません。この点、学生諸君に誤解のないように切に願っています。

■ 意見を述べる機会は拒絶された

上記7月12日の懲戒処分決定は、その前年12月に本学に設置された特別委員会による事実関係の慎重な調査・審議を経たものです。その過程において、本年3月、対象となった4名に対する聴き取り調査を実施するための期日を設けその旨を告知しましたが、うち3名はこの調査への協力を拒絶する意思を表明し、1名は調査を無断で欠席しました。対象学生は意見を述べる機会を自ら放棄したものであり、処分は正当な学内手続を経て決定されたものです。

■ 「停学（無期）」処分とは何か

今回の懲戒処分内容は「停学（無期）」です。この「無期」は「エンドレス」という意味ではありません。「期間を定めない」の意味です。停学となった学生がその理由となった行為を反省し、学生としての「本分を守る」ように更生した時には、停学は解除されることになります。この原則により、4名の学生に対して更生に向けた教育的指導が行われます。

他方、停学処分を受けている学生は基本的に京大生としての権利が停止されます。具体的には、正課のためであれ課外活動のためであれ、京大の構内に無断で立ち入ることが禁止されます。構内に立ち入ることが許されるのは、上記の教育的指導の必要が認められた例外的な場合に限られるのです。

■ 処分後の状況はどうなっているのか

しかし、今回停学処分を受けた4名の学生はこの入構禁止義務を順守せず、演説やピラを配るなどの目的で大学構内に立ち入ることを繰り返しているのが現状です。そして、この4名が構内に立ち入った場合には、職員がその都度「立ち入ることが出来ない」旨を通告するとともに、違反の事実をビデオカメラで撮影しています。職員は、この通告業務のために通常の業務を犠牲にせざるを得なくなっています。さらには、当該学生は、対応している職員に対して「弾圧職員」などと罵声をあびせかけたり、職員の写真を実名とともに許可なくSNSなどに掲載してプライバシー侵害を行ったりしています。

また、7月25日には停学中の学生1名によって、撮影中のビデオカメラが職員の手から強奪されるという明確な犯罪行為さえ行われました。

京都大学の学生諸君が、「バリ・スト」事案の本質、停学の意味、そして停学中の4名の学生の前述のような許しがたい行為の存在を、正確に見極められるように願ってやみません。

学生担当理事・副学長 川添 信介

■ 公式 Twitter 、学生意見箱

京大生への学生生活支援の一環として、公式Twitterによる情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。

また、京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。

公式Twitterアカウント@CLI_KU



学生意見箱

